

県内3基廃炉計画認可

美浜1、2号と敦賀1号

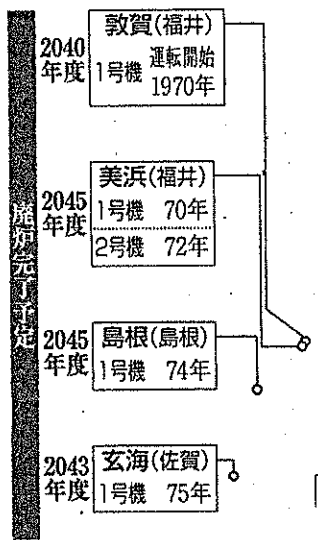
原子力規制委

原子力規制委員会は十九日の定例会合で、運転開始から四十年が経過し、事業者が廃炉を決めた老朽四原発五基の廃止措置計画を認可した。計画には廃炉費用や作業工程が盛り込まれており、各社は認可を受けて廃炉作業に着手する。各社の計画では三十年程度で廃

炉を完了するとしているが、解体で出る放射性廃棄物の処分先など課題が多く、予定通りに終えられないかは見通せない。●関連②面
四原発五基は、関西電力美浜原発1、2号機（美浜町）と日本原子力発電（原発）敦賀1号機（敦賀市）、

中国電力島根1号機（島根県）、九州電力玄海1号機（佐賀県）。計画認可は、東京電力福島第一原発事故後の法改正で原発の運転期間を原則四十年と規定して以降では初めて。認可を受け、関電と原発は二十日、各原発に廃炉作業の保安監督者を選任した

新たに廃止措置計画が認可された老朽原発
り、専門部署を設けたりして廃炉の実施体制に移行する。美浜1、2号機は今月下旬、敦賀1号機は五月中旬から作業を開始。美浜1、2号機は二〇四五年、敦賀1号機は四〇年度までに解体、撤去する予



定。具体的には、作業員の被ばく低減を図るため、原子炉容器や配管などに付着した放射性物質を除去。核燃料の搬出、原子炉建屋やタービン建屋内の設備の解体などを段階的に進めてい

く。敦賀1号機は、配管などの除染や放射能調査を既に終えているため、美浜1、2号機と比べて完了時期が早くなる見通し。関電は廃炉にかかる費用を二基で計六百八十億円、原発は三百六十三億円と見積もっている。
両社は十九日、地元福井県や立地市町に計画認可を報告。敦賀1号機がある敦賀市の洲上隆信市長は「使用済み燃料や放射性廃棄物は、できるだけ前倒して敷地外に搬出してほしい」と求めた。（平野誠也、古根村進然）